



消費税増税まで残り一カ月

消費税の増税が8%から10%に変わる対応について、今一度再確認する時期に来ていると思います。簡単な事例を一つ紹介します。

Q・10月からの消費税率引き上げに伴い、駐車場の月額使用料(税込)を値上げする予定ですが、通知するだけで問題ないでしょうか?

A・借入人と税込の合計賃料額で合意している場合は、引上げについて、個別の承諾が必要になります。

増税に伴い、賃料等を引き上げするには、承諾を要する場合等、様々なパターンがあります。

また、『経過措置』により、売買・賃貸の仲介手数料の消費税は、契約日時、手数料の受取り日時等で税率が変わる場合がありますので、ご注意ください。

※研修会で使用する「従業者証明書」には、免許の有効期限が記載されています。一度確認して頂き、切れておりましたら、速やかに宅建山形へ返納下さい。新しい証明書をお送りします。

また、今後免許更新される際は、手続き完了しましたら、「証明書」を宅建山形へ返納下さるようお願いいたします。

★ハトマークサイト店頭グッズの配布について★

先日もポスター・会員名簿送付の際の案内文に記載しておりますが、ハトマークサイト利用促進の一環で店頭用旗が県協会より山形地区に届いておりますので、ご足労ですが、宅建山形まで取りにお越し下さるようお願いいたします。

♥新入会員紹介♥

①商号 株式会社 齋藤工務店 知事(1)第2639号

所在地 山形市大字陣場新田26番地

代表者 代表取締役 齋藤和明氏

宅建士 田中尚子氏(石川7759号)

宅建士の田中さんは石川県の会員事務所で専任宅建士として勤務され、今般実家に戻られ、宅建士として入社し、免許申請となりました。長年住宅建築をやられてきた会社です。どうぞよろしくお願いたします。

～報告～

7月

・26日(金)ビアパーティー : 山形グランドH
当日は68社、170名と多くの方にご参加頂き、また青年部の皆さんによるビンゴゲームで大いに盛り上がりました。今回都合で参加できなかった皆さん、次回は是非ご参加お待ちしております!!!

・27日(土)無料相談会(今泉・山川): 宅建会館
8月

・1日(木)はあと会総会(田中) : 香琳

・3日(土)県内一斉空き家相談会 : a z

(相談者6名)

・6日(火)第1回県協会研修会 : ビッグウイング

・9日(金)第7回山形市宅議連総会

: 山形グランドH

～13日(火)～16日(金)夏期休業～

～予定～

8月

・23日(金)青年部総会(西村) : 山形国際ホテル

・24日(土)無料相談会(渡邊・渡辺): 宅建会館

・28日(水)地区入会審査会(正・1): 宅建会館

9月

・6日(金)宅建士法定講習会 : Pグランデール

・13日(金)9月定例理事会 : 宅建会館

～ありがとうございました。～

過日の県協会研修会には、お忙しい中、多数ご出席頂き、ありがとうございました。

出席率も53%(出席者数191名)と50%を超えました。今後も会員業務支援・法律改正等有意義な研修会を企画していく所存ですので、ご出席方よろしくお願いたします。

編集後記

「暑い、暑い」と言っていましたが、甲子園の野球が終わると同時に朝晩はめっきり涼しくなりました。周りには風邪をひいている方も出てきているようですので、寝る時には体を冷やさないようご注意ください。

総務部/吉田 敬裕